

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 鳥居 美和

一般質問の通告について

令和5年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 带状疱疹ワクチン接種について	<p>【趣旨説明】</p> <p>带状疱疹は、水疱瘡と同じウイルスで起きる皮膚の病気です。水疱瘡にかかったことのある3割の人が経験するとされ、免疫力の下がる50歳以降に発症しやすく毎年60万人がかかる、決して珍しい疾患ではありません。</p> <p>体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。症状の多くは上半身に現れ、顔面、特に目の周りに現れることがあります。通常、皮膚症状に先行して痛みが生じます。その後皮膚症状が現れると、ピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほどの激しい場合があります。多くの場合、皮膚症状が治まると痛みも消えますが、神経の損傷によって、その後も痛みが続くことがあり、これは「带状疱疹後神経痛」と呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。この痛みは「焼けるような」「締め付けるような」持続性の痛みや「ズキンズキンとする」痛みが特徴です。ひどい人では「服が触れるだけで痛い」「痛くて顔も洗えない」と、日常生活や睡眠に支障をきたします。「带状疱疹後神経痛」になりやすい因子として、高齢者、痛みの強い人、皮膚症状が重症の人、などがあります。また、50歳以上で带状疱疹を発症した人のうち、約2割は3ヵ月以上痛みが続く「带状疱疹後神経痛」になると言われています。「带状疱疹後神経痛」の治療に半年から1年以上かかることもあります。</p> <p>その他の合併症として、顔面神経麻痺や耳の带状疱疹は耳の神経への影響から、耳鳴り、難聴、めまいも生じます。带状疱疹は体のどこに発症するかによっても症状が異なります。また、発症する場所によって病院に受診することをためられ症状が重症化する方もみえます。</p> <p>80歳までに3人に1人が発症するとされる带状疱疹。多くの方が罹患し、大変辛いおもいをされています。带状疱疹について、昨年より多数の方からご相談やお問合せのご連絡をいただいています。带状疱疹の予防にワクチン接種があります。最近ではテレビCMもありワクチン接種の有効性は知ってはいるけれども費用がかかり躊躇されている方が多いようです。</p> <p>带状疱疹ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。生ワクチンは1回接種で費用が約1万円程度。これに対して不活化ワクチンは2回接種で1回につき2万円程度なので合計4万円程度と高額ではありますが、50歳以上で97.2%の予防効果があり、10年後も80%を超える長期予防効果があります。带状疱疹ワクチンを発症する前に接種しておくことで、带状疱疹にかかりにくくするほか、仮に带状疱疹にかかったとしても重症化を予防できるほか「带状疱疹後神経痛」になりにくくする効果もあります。</p> <p>しかし、全額負担は高齢者、特に年金生活の方々にとって出費は大変大きいと考えます。</p> <p>带状疱疹ワクチン接種用助成自治体は全国で令和5年10月時点で316に上り、来年度実施予定を含めると400に迫る勢いです。愛知県では31自治体。近隣市町では東海市、大府市、知多市が行っています。公明党議員団として9月20日に令和6年度の予算措置要望の中に带状疱疹ワクチン接種の助成を記載し靱山町長に提出いたしました。そこで、本町における「带状疱疹ワクチン接種について」3点質問させていただきます。</p>

	<p>【質問事項】</p> <p>① 带状疱疹、また、带状疱疹ワクチン接種についての質問、問い合わせはありますか。</p> <p>② 後遺症が出やすい高齢者に対して带状疱疹ワクチン接種の周知はどのようにされていますか。</p> <p>③ 10月3日の行政報告会で発表されました第6次武豊町総合計画「スマイルビジョン TAKETOYO」に基づく実施計画で、带状疱疹ワクチン接種に520万円の助成が掲げられました。本町として、带状疱疹ワクチン接種の助成について今後どのようにお考えですか。</p>
<p>2.若年性認知症の人に対する支援について</p>	<p>(趣旨説明)</p> <p>世界で最も高齢化が進んでいる日本では、2025年に65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されています。誰がなってもおかしくない状況にあって、認知症が正しく理解され、認知症の人の尊厳が保たれて、安心して、希望を持って暮らせるよう「共生社会」の旗印を掲げた認知症基本法が令和5年6月14日に成立しました。認知症基本法には、国・地方を挙げて施策を進める上で、認知症の人や家族の意見を聴くよう明記されました。また、国民の理解増進や65歳未満の若年性認知症の人への支援、更に家族らへの支援などが盛り込まれました。</p> <p>認知症は一般的に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発病した場合を若年性認知症と言います。令和2年度に発表された全国規模の若年性認知症の有病率・生活実態調査の結果から、全国の若年性認知症者数は約35,700人と推定されました。65歳以上の認知症高齢者は460万人以上とされ、若年性認知症の人は認知症高齢者と比べ人数は少なく、医療や介護、福祉関係者の間でも、うつ病と間違われることもあり、その存在や特性については十分に知られているとは言えません。</p> <p>また、若年性認知症の人とその家族は、病気の特徴と社会的な背景によって孤立しやすく、適切な支援を受けないまま、疲弊している場合が少なくありません。更に、若年性認知症の人は、現役世代が多く、失業することによる経済的困難が生活の不安の最も大きな原因になるため、失職前から就労継続支援ができるような支援体制の構築が求められています。若年性認知症の人の支援を検討したり、強化することは「地域共生社会」の実現の一助に寄与すると考えられます。</p> <p>そこで、本町における若年性認知症の人に対する支援について5点の質問をさせていただきます。</p>
	<p>【質問事項】</p> <p>① 本町における若年性認知症の方の数は把握されていますか。</p> <p>② 若年性認知症の方やご家族の相談窓口はどこですか。</p> <p>③ 若年性認知症の方の就労や社会参加支援はどうなっていますか。</p> <p>④ 若年性認知症対応のショートステイやグループホームなどは把握されていますか。</p> <p>⑤ 若年性認知症に関する理解の普及、啓発はどのようにされていますか。</p>